

2015 年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準 6	施設・設備、図書館
①	教育形態に即した施設・設備／自習スペース／研究室の整備／情報関連設備及び人的体制／身体障がい者等への配慮／施設・設備の維持・充実

〔参考：2014 年度の現状（概要）〕

収容定員に応じた施設・設備を備えているほか、自主学習スペースとして、紫光館 1 階及び 2 階の深草図書館分室内に 185 席、紫光館 4 階の研究生専用の共同自習室に 77 席、24 時間利用可能なキャレルを設置している。専任教員には、1 人 1 室の個人研究室を用意している。

情報関連設備については、ノート型パソコンを学生全員に無償貸与しており、「法科大学院ポータルサイト」の導入及び全学の「ポータルサイト」の活用により、web 上での各種手続及び情報の提供に対応している。また、e ラーニングシステム及び法情報データベース等の導入により、ICT を活用した教育環境を整備し、専門スタッフも配置している。

身体障がい者等のための施設・設備の整備として、紫光館に車椅子対応のエレベーター、トイレを設置し、固定席式の講義室では、車椅子対応の座席を 1 席確保している。

〔点検・評価項目について〕 自己評価欄が網掛けの評価項目は、以下のような取り扱いをしています。

- ☐ 募集停止等の理由により、点検・評価の対象外とする項目（評定・現状説明・根拠資料は不要）
- ☐ 前年度内容から変更がなければ、評定のみを入力する項目（変更がなければ現状説明・根拠資料は不要）

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
6-1 講義室、演習室その他の施設・設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されているか（「専門職」第 17 条）。	I◎	A	A
6-2 学生が自主的に学習できるスペースが十分に備えられ、かつ、利用時間が十分に確保されているか。	I○	A	A
6-3 各専任教員に十分なスペースの個別研究室が用意されているか。	I○	—	—
6-4 学生の学習及び教員による教育研究のために必要な情報インフラストラクチャー及びそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。	I○	A	A
6-5 身体障がい者等のために適切な施設・設備が整備されているか。	II○	—	—
6-6 施設・設備を維持し、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備を充実するよう、適切に配慮されているか。	II○	—	—

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

6-2 学生が自主的に学習できるスペースの整備及び利用時間の確保については、前年度の自己点検・評価の際から変更はない。

ただし、紫光館 4 階に設置している研究生専用の共同自習室（2 室）については、学生数及び研究生数の減少に伴い、

深草図書館分室の共同自習室のみで、すべての学生及び研究生を収容可能な状況となったことから、使用を終了することを決定した。

なお、当該自習室の閉鎖時期については、2015 年司法試験（5 月 13 日～17 日）を考慮し、2015 年 5 月末日とすることとした。また、在学生及び研究生に対しては、十分な周知期間をとるため、閉鎖する 10 ヶ月前に説明会を開催し、学習環境に支障をきたさないよう配慮した。

〔改善すべき点の確認〕 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。
特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称
6-2	①「4 階共同自習室の取扱いについて（提案）」2014 年 6 月 4 日教授会提案
	②「紫光館 4 階共同自習室に関する説明会の開催について」2014 年 7 月 10 日付掲示

II. 評価結果

総評
紫光館 4 階に設置している研究生専用の共同自習室（2 室）は、学生数及び研究生数の減少に伴い閉室を決定した。閉室については、学習環境に支障をきたさないように閉鎖する 10 ヶ月前に説明会を開催し、在学生に配慮がなされている。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要

2015 年度（対象年度：2014） 自己点検・評価シート

部局(部署)名	法科大学院
責 任 者	研究科長 本多 滝夫

基準 6	施設・設備、図書館
②	図書等の整備／閉館時間／国内外の法科大学院等との相互利用／特色ある取組み

[参考：2014 年度の現状（概要）]

紫光館に深草図書館分室を設置し、約 37,000 冊の図書資料及び約 390 タイトルの雑誌を所蔵している。深草図書館分室では、セキュリティシステムの導入により安全を確保しつつ、開架図書については、年間を通じて 24 時間利用できる環境を整えている。

大学として公益財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システムに参加しており、相互利用が可能である。大学コンソーシアム京都参加校以外の大学図書館については、紹介状を持参するかまたは資料を取り寄せて利用することができる。

[点検・評価項目について] 自己評価欄が網掛けの評価項目は、以下のような取り扱いをしています。

- ☐ 募集停止等の理由により、点検・評価の対象外とする項目（評定・現状説明・根拠資料は不要）
- ☐ 前年度内容から変更がなければ、評定のみを入力する項目（変更がなければ現状説明・根拠資料は不要）

I. 自己点検・評価

1. 点検・評価項目等に基づく状況確認 《評定形式》

自己評価欄に「A：適切に実行している」「B：概ね実行している」「C：あまり実行していない」「D：実行していない」の 4 段階で記入してください。

	レベル	自己評価	
		個別	総合
6-7 図書館には法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究のために必要かつ十分な図書及び電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。	I ○	—	—
6-8 図書館の開館時間は法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究のために、十分に確保されているか。	I ○	A	A
6-9 国内外の法科大学院・研究機関等との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。	II ○	—	—
6-10 法科大学院の理念・目的及び教育目標を達成するために、施設・設備の整備について特色ある取組みを行っているか。	II ○	—	—

2. 現状説明 《記述形式》

対象年度における取り組みを、点検・評価項目の観点から、改善状況を含め総括してわかりやすく説明してください。

[改善すべき点の確認] 前回の点検・評価で、自ら「改善すべき点」と掲げた事項や、評価結果で「改善すべき点（【改善勧告】【努力課題】【留意点】）」とされた事項があれば、この欄に箇条書きで記載してください。

3. 効果が上がっている点とその伸長方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、効果が上がっている事項（特色ある取り組みや成果創出など）とその伸長方策を記述してください。
特になし。

4. 改善すべき点とその改善方策 《箇条書き》

現状説明を踏まえ、改善すべき事項とその改善方策を記述してください。

特になし。

5. 根拠資料 《リスト形式》

項目 No.	根拠資料の名称

II. 評価結果

総評
当該基準については、前年度の自己点検・評価の際から変更はない。 前年度に伸長すべき点として取り上げられた「ロー・ライブラリアンの配置」「開架書庫1の24時間利用」「eラーニングシステムの整備」「修了生が継続して学修できる研究制度」などの支援体制は継続して頂きたい。
伸長すべき点（長所） 《箇条書き》
改善すべき点 《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
※【改善勧告】【努力課題】は、改善計画書の提出が必要